

経済産業委員会

平成27年12月14日（月）

午前10時01分～午後3時21分

議会第3会議室

【出席委員】西岡義広委員長、川副龍之介副委員長、江原新子委員、川崎直幸委員、中野茂康委員、山下明子委員、堤 正之委員、平原義徳委員、松尾和男委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について

○西岡委員長

改めまして皆さんおはようございます。経済産業委員会を開会いたします。

松尾委員が欠席されるという連絡が入っておりますので、御報告を申し上げます。

まずお伺いします。

当委員会に付託された議案について、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見がないようですので、簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしとのことですので、簡易採決をいたします。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第103号及び第113号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、以上の議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

○平原委員

自民市政会でございますが、先ほど採決の際に反対という形でなく、すべて賛成をいたしましたけれども、1つ、一般会計補正予算の、いわゆる森林整備加速化・林業再生事業に関する補助金の5,800万円の返還に関してであります。この委員会での審議も深く審議はしたところでありますが、私どもとして、この件について森林組合側に対してではなく、委員会として、執行部のほうに附帯決議を出したいというふうに思っているところで

ございます。一応、自民市政会としての案をつくっておりますので、委員の皆さん方に配付をさせていただいて、ごらんいただければというふうに思いますので、お諮りをお願いします。

○西岡委員長

皆さん方に配付をしたいということでありますので、いかが計らいましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではよろしく申し上げます。

◎資料配付

○西岡委員長

第103号議案に対し、平原委員から附帯決議案が提出されました。

平原委員より、また改めましてですが、趣旨説明をお願い申し上げます。

○平原委員

先ほども言いましたように、当委員会においては、この件について深く慎重審議をしていただいたところがございます。それで、いろんな御意見がございました。

ここに書いてありますように、我々は11日に委員会に付託されて審議を行ったところですが、説明を受けたことしの2月に国の会計検査院からの指摘がありまして、これも報道等でありますように、富士大和森林組合が補助金を受けながら、いわゆる作業日報の記載をしていないとか、現場の着工前だとか竣工写真を管理していなかった点と、それと本来ならば補助金交付決定を受けないと着工できない現場についても事前着工してしまったという点など、説明を受け、指摘をしたところでもあります。

中には、今回、平成21年から3年間で、平成21年については時効という形になっておりまして、5,800万円ということではありますが、説明の中で質問をしておわかりのように、この事務体制ですね、こういう事務体制の不備というのを指摘しましたが、この富士大和森林組合発足以降もこのような事態が発生していたのではないかという危惧さえあったわけでもあります。

また、この補助金制度に対する初歩的なミスといいますか、理解不足を生じているところでありまして、改めて森林組合の事務処理体制の不備が露呈されたというふうに受け取っているところでもあります。

先ほど言いましたように、平成21年から3カ年で約2億1,500万円の補助金を受けておりますけれども、先ほど申し上げましたように、平成21年度分の時効分を除いた5,878万3,000円の補助金返還が生じているところでありまして、この補助金の返還についても、今後、佐賀市が佐賀県に対して、一般財源から一時立て替えで一括返金するものであるということで、聞くところによりますと、来年の1月20日までの期限が言われているようでありまして、市は県のほうに1月20日までに一括返金をすると、いわゆる立て替えをするという

ものであります。佐賀市は、今後森林組合に対して、現在でも一括返還を求めているというのがありますけれども、厳しい場合は分割返還の可能性もあるというような説明を受けたところでもありますけれども、執行部においては、市においては、下記の事項について格段の配慮をすべきだというふうに考えているところでもあります。

まず1点目につきましては、佐賀市が佐賀県に立て替えて一括返還されるという、この財源については、一般財源が使われるということだと思っております、この一般財源とはやっぱり市民から受け預かっている血税の税金であるということ念頭に置いてほしいということと、それと、こういう補助金返還が生じた場合は、全国的にも基本的にも、原則として一括返金であるということ念頭に置いて、市はそのように、組合側のほうに一括返金をされるように努力をしてくださいということが1項目であります。

2項目めについては、今後の経営の心配をされる場所でもありますので、森林組合側に対して、経営改善計画等を今、作成中というふうにお聞きをしておりますけれども、きちっとそういう経営改善計画をつくっていただいて、それを求めながら、そして、今後二度とこういうことが起きないような再発防止にも努めてくださいという意味での2項目を挙げているところでございます。

この件につきましては、我が会派のほうで議論を重ねて提出をさせていただきますという形になりますので、各議員の皆さん方におかれましては、慎重審議をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

#### ○西岡委員長

各会派で調整方もあるかと思いますが、また委員間でも、修正とか挿入とかという部分が出てくるかなと委員長として思うんですが、しばらくちょっと休憩させていただいて、  
(発言する者あり)

委員間討議をですね。

趣旨は私、委員長としてわかりました。

委員の皆様方に、この附帯決議案について、委員の皆さんから御質疑関係ございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○山下明子委員

趣旨はよくわかります。市民感情とか、いろいろな流れの中でのというのはですね。

ただ、この前のやりとりをちょっと踏まえたときにですね、例えば、今回、会計検査院から指摘されたのが、平成21年から平成23年の分ということで、今の状態でいくと、平成24年以降、かなり事務整理、書類整理等々努力もしてきていて、実際に、その本来の対象であった平成24年、平成25年の部分については、特段指摘がなかったというか、ちゃんと調べた結果、指摘はなかったとなると、普通だったら今もずさんで、今後こんなことをしないようにというふうになるという感じがよくあると思うんですね。どうもこの文章でいくと、ちょっとそういうニュアンスに受け取れてしまうような感じがするので、何ていう

んですかね、1つはですね、ちょっと思ったのは、4行目のところなんですけど、例えば、補助金交付決定を受けないと、着工できないということに関しても、通常の造林事業の補助は、着工した後に出すということで、それでやってきたけれども、それがちょっとごっちゃになっていたというような話もありましたが、この本交付金については、事前着工が認められてなかったという話だったので、例えば、そこは本交付金についてはという文言をちょっと入れるとか、それから、何というか、その平成24年以降は、努力はされてきているがみたいなことが何か入るような形とか考えられないのかなと。やっぱりいわゆる不正で着工したとか、何かそういうものでもないしですね、何かそこら辺がきちっとあらわれるような表現の仕方が必要じゃないかなと感じました。

#### ○平原委員

貴重な御指摘をいただきまして、ありがとうございます。確かに、この文言を見る限りでは、そういうふうに、今、山下委員が御指摘いただきましたような誤解を招く必要があるかと思っておりますので、皆さんの御意見を聞きながら、文面については精査をしながら、割愛、もしくは挿入、適切な表現にしていきたいと思っております。

ただ、つけ加えまして、なぜ我々がこの附帯決議を起こそうという議論になったのかといいますのも、繰り返しになりますけれども、一旦、1回、県に対して、全額を支払うのが一般財源ということでございまして、非常にマスコミ等も関心を持っている。ましてや、市民の皆さん方からも非常に関心をお持ちの中で、この件について、委員会がどういう議論をして、じゃ委員会としてどういう結論を得たのかというのを、私たちとしては、委員会として、もしくはさらには佐賀市議会としての説明責任を果たすという部分からしても必要であろうという感に立って、提案をさせているものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○堤委員

附帯決議というのはやはり重いものだと思っております。ここに書いてある、特に1番の一括返還の問題でありますけれども、私、昨日の議論の中で非常に厳しいことを随分執行部に申し上げたんですが、裏を返しますと、なかなか厳しいだろうと思っているんですね。返すのはいいけれども、今でも、2期連続の赤字で5,000万円累計、借入金も3億円もまだ残っているということも聞いておりますし、そういう中で、組合員から集める分についてはそれはもう全然大丈夫でしょう。どうも、私どもの会派の議員にも関係者がいらっしゃるので、聞きましたら、3,000万円を何とか集めて返したいんだという、執行部はそこではっきりは言いませんでしたけれども、それについてはある一定程度のめどがあるようなやにも聞いております。ただ、金融機関については、まったくだめだと。それはそうでしょう。金融機関で赤字の会社で累積があつて、なおかつ、こういった借金払いに使う金、運転資金というなら別ですが、これでお金を貸すところなんてあり得ないです。本当にですね。佐賀市が連帯保証をするのであれば別ですが、恐らくそういうことはまずでき

ないだろうと思いますので、そういう厳しさの中で、あんまり安易なことを言ったらいかんよという気持ちがむしろ強かったんですね。金は返したわ、本体は潰したわというんであれば、それは非常に厳しいことであるので、やはり経営というものを考えていけば、慎重にその点については考えなくちゃいかんだろうと。特に執行部においても、余り甘いことばかり言わんで、本音の部分は少し言っとかないとですね、議論がやっぱりできないだろうという気がしてるんですよ。そういったことも含めての厳しいことを言ったんであって、確かに一括返還が理想ではありますが、そう簡単にはできないし、恐らく、決議しても7割8割はできんだろうという気持ちが強いんですね。こっちは言ったじゃないかといって済む話ではなくて、本当にこれをどうするんだと。私はあれだけ厳しい意見を言ったわけですが、それは議事録の中にきちっと書き込まれて、委員長報告の中で、それは記録として残っていくもんだと、それが非常に意義があると、しかし、捉え方によっては、厳しいことを言っているけれども、逆に支えようという気持ちもあって言っている部分がありますので、その点をですね、私は皆さん方にも御理解をいただきたいと思うし、本当に一括返還をここで強く要求することについては、議事録の中に当然書いてありますし、執行部もそう答えました。それは事実ですが、ここでそれを確約とるような言い方をするというのは、少し厳しいのかなという気がいたしております。

そういった意味で、委員長報告の中で、やっぱりそこら辺を訴えて、こういう議論をしたんだということをやっぱりしていくほうがベターかなという、これは個人的な気持ちではありますが、そう今ちょっと感じております。

○山下明子委員

それはつまり、附帯決議ではなく、委員長報告の中で対応したほうがいいんじゃないかという御意見ですか。

○堤委員

7割8割できることをやっぱり言わないとですね、それすら、今のところ全く読めない状態ですから、それでも組合がお金をかき集めて何とかしようという気持ちはあられるでしょう、半分ぐらいはですね。あとはもう、今ある運転資金の中から回せるものは、いわゆるキャッシュフローの世界では全くないわけですから、そうなるともう借り入れしかございませぬ。運よくそういういい金融機関が出てくれば、どうなんでしょうかね、やや公的なああいった農林中金とかいったところでもですね、支えるようなことが可能であれば、あれでしょうけど、そうでもなければ民間のところはまずあり得ないですね。絶対ない話ですから、そこら辺のところをやっぱり含んだ上でですね、こういった文書についても出していないと、やっぱりかなり厳しいかなという気がしていますけどね。恐らくですね。

○川崎委員

私は、堤委員もこの間いろいろ議論して、執行部からの説明があったんですけど、私も

堤委員と一つも変わらない気持ちです。

附帯決議を出したら、森林組合はもう、厳しい状況に陥るだろうと。やっぱりそこを踏まえて、やっぱりこの件に関しては、慎重にしていけないといけないなというような感じがするわけですね。

やっぱり森林組合としてもある程度の努力はされていきよるもんですから、この附帯決議を出したら、もう森林組合は終わりですよ、というふうな感じがするわけですね。やっぱりこれは委員長報告で議論した中身を深く報告でとどまっていてもらいたいと、こういうふうに私は思っております。

#### ○平原委員

議論の中で、分割、分納の議論もありました。この我々の会派で附帯決議の案、これは案は入っていませんけれども、今の段階では、うちの提出した案ではありますが、ここに分納の場合についても文言は、実は最初は挿入をしておりました。でありますけれども、今回の歳入歳出を見ていると、5,800万円が入って、5,800万円が出るというような、そういうふうに歳入歳出が入っておりますので、ということは、原則として一括返金、返還というような捉え方というのも一つあります。

分納に関しては、やはり、委員会の審議の中でもいろんな議論がありまして、ただ、正式な契約書を交わすべきだとか、そういうふうな御意見もあったのではありますけれども、我々としてこの附帯決議につきましては、もう確かに山下委員がおっしゃいましたように、平成24年からの指摘事項はないということで、評価も一方ではしなければならないというふうに思いますので、これは何も我々としては森林組合を追い込むといいますか、そういう意図を持ったことではないわけです。あくまでも、あくまでもですね、議会として執行部に対してそういう指導をしてくださいと、するべきでありますよということと、これはもう原則としてということで文言を入れております、一括返金に関してはですね。これは原則論を書いているわけでありまして、ややもすると交渉、努力次第では、分納ということもあり得るかもわかりませんので、そこも含みを置いて、原則としてという文言を挿入しているつもりでございますので、いわゆる委員長報告ではなくして、やはりきちっと委員会の中で討議を重ねて、執行部に対して附帯決議をすることによって、議会としての重みもあるというふうに思いますし、なおかつ責任もあるというふうに、最終的に結論は、議会のほうで可決したわけでありまして、その重きを置いた附帯決議ということで捉えていただきたいと思います。

#### ○中野委員

今回の問題でですね、森林事業に関しては、今までも厳しい条件でありました。また、これからも、条件的には一次産業として厳しさがふえていくものと思っております。今回、この問題で、事実として返還金が5,800万円出ているわけです。今回、佐賀市の補正で対応する形になっております。これから森林事業を守っていくためにも、若干厳しい

附帯決議でありますけど、これからのいろんな事業を推進するためにも、再発防止を強く願う形でのこの附帯決議を出したいと考えております。

○川崎委員

中野委員が言われたんですけど、やっぱりこの附帯決議というのは重いものと私たちは反対したわけですよ。だから、私から言えば、やっぱり委員長報告で厳しいものをもってもらって、やっぱり附帯決議は出してもらうことはちょっといかがなもんかなというふうには私は思うんですけどね。

○平原委員

確かに附帯決議というのは重いものでございます。これまで附帯決議はどのようなことに出されていたかといいますと、近々では、バルーンミュージアム、文教福祉委員会のとときに一緒に議論をしてきましたので、そういったことに対しては、やはり議会として委員会、まずは委員会の中で議論をしっかりとした中で、議会側として執行部にきちっと抑えるといいますか、約束事といいますか、これを条件として可決したんだよという意思表示をしているわけでございますので、附帯決議の重さというのは我々もよくよく承知しているところでございます。

それで、この件についても再三にわたり言いますけれども、新聞報道がなされて、市民がこれだけ注目しているわけですよ。なおかつ、一旦は市民の税金をお借りして、一括返金を市が県にするわけでありますので、その点は議会としてしっかりと執行部に物を申すといいますか、附帯決議をもってきちっと執行部に伝えるといいますか、文書をもってするということが、議会としてのあるべき姿じゃなかろうかというふうな議論に至って、こういう附帯決議を出しているわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山下明子委員

そうするとですね、例えばあっさりと言っている部分について、例えば、その本当に、その森林組合を潰すつもりはないというか、結局、その森林事業そのものが佐賀市の中で非常に大事な産業なんだということを、やっぱり、その経済産業委員会として、こう出すものだから、どう位置づけているかということを書いた上で、そこをしっかりとやっていく上でもっていうふうなことが、かちっと入るようにとかですよ、何か切るんじゃなくて、支える上でもこれが大事なんだというふうなことを入れ込むとかですね、例えば、2項目めのところも、そういうものを入れていく、佐賀市にとってこれは大事なことなのだという、何かやっぱり絶望感を与えないことが大事かなというのを本当に思いますし、また、ある意味、佐賀市としては、場合によっては分納もあり得るというのは、債務の承認をとっているんで、もうほぼそっちのほうに行きそうな感じですよ、現実にはそうせざるを得ない、堤委員のおっしゃっていることは私もそうだなと思うんですよ。だから、それをすることについて、何というんですかね、もうそれはしょうがないよねということがある意味伝わった——伝わると思ったらおかしいんですけど、そこもきちっと

道があるということがわかるようにしておかないと、何か脅迫観念にさらされるようなことでは、またまずいというふうに思うんですね。

○堤委員

趣旨については全くそのとおりなんですね。本文のところにぜひ入れていただきたいと思います。

それから、2番についても、全くそのとおりだと思っているんですよ。ですから、ただ、今までの附帯決議を見ましても、具体的なことはあんまりやっぱり触れてないんですね、手法についてはですね、今までの附帯決議、過去の分で見ても。手法については、やっぱりそれが執行部のいろんな裁量の枠を残しているわけですね。この1番については、やはり、余りにも具体的にその手法を書いているわけですし、ただ、山下委員が言われるように、分割もあり得るよねなんていうことは書けないわけですよ。書けもしないし、書く気もない。私も書く気もない。しかし、初めから議会在がそんな甘々でいいのかと言われるのは、それはしゃくですからあれですが、ただ、やはりここまで書きますと、本当にこれできない可能性のほうが高いわけですよ、今のままだとですね。それはいかがかなという気がいたします。それよりもこの部分は、手法のところは、それこそ、やっぱり執行部の裁量というか、判断をやっぱり尊重しながら、改めてまた、そのことについて、僕は当然ですね、きのうの会議の中で、議員の議論の中でも言ったんですが、この後、今後組合からの返金についての議論も当然、この委員会に出してくれるでしょうねという気持ちで言ったんですよ。そうしませんと、もうあとは何でもかんでも議会を通っちゃったから、もう勝手にやっておりますと、やっぱりだめだったとか、こんなことではいかんなどという気がしていますので、できますれば、こういう具体的な手法については、やっぱり僕は少し、今回は外して、執行部の判断というのをある程度尊重しながら、我々もその経緯を見ていくという形の趣旨のものにさせていただくと非常にいいのかという気はしていますけど。

○西岡委員長

委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、今ちょっと意見が分かれておるような状況になっております、御承知のように。この案で、例えば、挿入とか修文とかいう御意見等もございました。委員長として、このままでちょっと採決ができるかなという状況にいるというのが、委員長の胸中でございますが、いかが取り計らいましょうか。

(発言する者あり)

提案者はそのような努力も含めて、修正も修文もいろんな形で挿入もという形です、今、副委員長含めてから、休憩という動議が出たと思いますが、会派に持ち帰る会派もありましょうが、まず、委員会でぴしっと委員の皆様でその辺の部分をよくお含みおきいただいて、休憩をさせていただきたいと思いますが、平原委員、大体おおむね何分ぐらいの休憩が必要かを、ちょっとその辺まで。



○平原委員

この休憩は、会派に持ち帰って議論をする休憩ではなく、休憩をしてこの委員さん方で話し合ってくれという意味合いの休憩ですか。

○西岡委員長

その辺もあるかなと思います。まだ会派に持ち帰ってという言葉もあっておりませんので、委員の皆さんから。その辺の部分も、何かこう言っていただいたら。

○平原委員

これの附帯決議案を平原委員から言われたんですけど、自民市政会からのという言葉が出たものですから、やっぱり私たちもこれは重き問題と思うもので、やっぱり私たちも会派で議論したいというふうな感じがしております。

○西岡委員長

そしたら、もう何分と決めずに、委員長、副委員長相談しながら、でき上がると申しましょうか、大体を見計らって始めたいと思いますが、しばらく休憩をさせていただきます。以上。

◎午前10時29分～午後3時06分 休憩

○西岡委員長

ただいまから、経済産業委員会を再開させていただくわけですが、委員会の冒頭でございますが、松尾委員が出席されておりますので、御報告をしておきたいと思いません。

今までの附帯決議につきまして、いろいろ御議論、御調整いただいたかと思うんですが、何か経緯の部分で御報告がありましたら。

○平原委員

冒頭、私のほうから森林整備加速化・林業再生事業に関する補助金返還金5,800万円の件についての附帯決議の提案をさせていただきましたけれども、長時間にわたって各委員並びに会派での議論、調整をしていただきました。提案をする側として、感謝をまず申し上げたいと思います。

附帯決議の提案をし、皆さん方で御協議いただくつもりで進めてきたわけでありまして、我が会派に持ち帰って、またスタートの時点に立ち戻りまして、この附帯決議が及ぼす影響等についての議論をしたところであります。

山下明子委員からも御指摘を受けましたように、今回は平成24年度、平成25年度の検査の中で、平成21年度からの3カ年間にわたってのさかのぼった検査の中で、その3年間での不正的な問題は発覚いたしましたけれども、平成24年、平成25年については、一切そういうことはないということからして、執行部も平成24年度からの事務処理、作業体制等については、作業や体制等については、しっかりと行政指導を行っているものというふうに判断をするものであります。

また、附帯決議をここで公に出した場合に、片や、執行部のほうでは5,800万円の返還金について、当組合との協議をされている中で、この文言だけが先に走った場合に、1,600人の組合員の皆さん方の動揺、及ぼす影響等も当委員会としても配慮をすべきではないかというふうな考えを持って、会派の中でそういう議論をしたところでもあります。だからといって、今後については、ここにしっかりと述べておりますけれども、基本原則として、一括返金、一括返済を求める、そういう努力は引き続きしていただきたいというふうな考えもありますけれども、それと、今後の再発防止ですね、再発防止についてもしっかりと経営改善計画等を提出していただいて、引き続き補助事業の適正な執行ができるように、再発防止を図っていただくということとはもう変わりありません。また、そして、森林組合の位置づけ、その必要性についても、承知をしているところでございます。

これは委員長にお願いでございますが、この件が附帯決議を出さないからといって終結をしたわけではなく、今後についてはしっかりと当委員会としても見守らなければならないと思います。よって、今後の同組合の流れ、返済のやり方だとか、また、経営改善だとか、そういったことがあると思いますので、ぜひ執行部にその都度、委員研究会を招集していただいて、しっかりと流れを当委員会のほうに報告をしていただきたいというふうに思っているところであります。

非常にこの問題につきましては、再三再四言いましたように、市民の税金を一旦立て替えてお支払いをするわけでありますから、非常に市民の関心も深うございますので、私たちは所管の委員会として、しっかりこの件については見届け、そして市民に対しての説明責任の義務もあると思いますので、その点をお含みいただいて、そういう理由で、今回は附帯決議については当会派からは取り下げるという趣旨での説明でございます。

#### ○西岡委員長

よくわかりました。附帯決議、この部分を取り下げたいということでございました。

それから、委員長に対して要望関係、今後も見守って研究会等を進めていただきたいというふうに承ったと思っておりますが、ほかに委員の皆さんよろしいでしょうか。

#### ○山下明子委員

私は附帯決議を出されること自体は、流れの中では一定必要ではないかなという気もしていた立場で、ただ文言のことでということで発言していたので、今の御説明を聞きながら思ったのは、やっぱり、繰り返してきたように、森林林業そのものが、もう本当に重要だということはきちっとやっぱり入れるべきだと言ってましたでしょう。それで、どうもこの前の質疑を振り返ったときに、執行部は一生懸命答えていましたよね。委員の側からは割と厳しい意見も出てたですよ、もちろん、それも一つ一つ当然の意見だったと思うんですが、最終的にそれを受けてどうなのかということを示す上での附帯決議のあり方もあるのかなという気は私はしてたんですよ。だから、そういうふうな森林組合をしっかりサポートもしつつ、一緒に寄り添いながら、でも見ていくよという、きちっとやってもら

いたいよという思いを伝えるという意味ではありかなと思っていましたね。

だから、例えば、先ほど現実に委員間討議をしましたよね。だから、議案の委員会での質疑の報告だけでなく、委員会討論をした、委員会討議した上で、今のような意見が出たよとか、それから、やっぱりここは本当に大事なところだから、しっかり見ていかなきゃいけないねというところは、私、多分、委員会として認識が一致しているのであれば、そういうまとめ方を委員長報告の中で、きちっとしていただくといいのかなという気がします。だから、附帯決議とまではしないけれども、こうなりましたよと、こんな意見として委員会討議しましたよというふうな伝え方はできるんじゃないかなというふうに思うんですが。

#### ○平原委員

私が最初、取り下げの理由で述べなければならぬ部分を割愛してしまったのでありますけれども、当然、我々はその附帯決議をおろすだけでなく、この件についてはやっぱり堤委員のほうからも、委員長報告でということをおっしゃっていましたので、我々もこのケースは、しっかり我々のこの委員会での議論を、しっかりと本会議場で委員長報告の中でお伝えをしていただきたいというふうに思っているところでございますので、済みませんけれども、よろしくお願いします。

#### ○堤委員

先ほど平原委員がおっしゃったとおりだと思います。

後段のほうでおっしゃったように、これで終わりではないんですね。県に返還するのは、当面これで一つのことが決まるわけですが、これからが本当の議論かも知れません。ただ、この組合が再生していくための事の経緯というのを、これからやっぱり我々は注視していかななくてはいけないと思いますので、今後のことについては、まさに山下委員が言われたように、ある意味では叱咤激励しながら、寄り添いながらという、なおかつ、やっぱり常に関心を持ってやっていく、これはもう委員研究会等の形ででも、委員会から要請いただいて、執行部だけが悪者になるのではなくて、やっぱり我々も一緒に議論をしながら、進めていくべきだろうと思いますので、そういった点については、ぜひ言葉として入れていただければなという気がいたしております。

#### ○江原委員

私どもの会派のほうも持ち帰りまして、いろいろ討議を重ねました。

今回、附帯決議の方が取り下げるという方向性になられたわけですが、さまざま話し合った中で、しっかりと、いろいろな討論が繰り返されたことと、委員会でも繰り返されましたので、その点はしっかりと委員長報告の中で経緯、そういったものも含めてですね、しっかりと委員長報告をお願いしたいと思います。

#### ○川副委員長

今回の森林組合の問題の中で、いろんな討議が出された中で、やはり私自身認識したの

は、森林がもたらすいろんな多面的な機能、これについて改めて委員の皆様も感じていただけたかなということとと思いますし、それによってやはり森林組合、あるいは林家をどのように守っていくのかということが再認識されたんじゃないかなということだと思います。

ただやはり、今後は、森林林業をよりよく振興するために、経済産業の委員はもちろん、議員全体で、やはり森林に対しての振興のあり方をもっと考える必要があるし、今、議会の中でも森林林業連盟がありますので、その中でも、もう一度確認をしながら、森林に対しての向上を、議員の中でも持っていただきたいということだと思います。

やはりこのままではいけないというのが、もう当然、再認識されたところでありますので、ぜひ、森林林業が活性するように期待を持ってというのが私の意見です。以上です。

#### ○中野委員

説明は平原委員からしていただきました。今、川副委員が言われておるとおり、林業の多面的機能というものは、我々の生活にとっても大変重要であります。そういうことで、これからも林業だけではなくて、いろんな補助事業がありますので、そういうことに関して、常々我々も、再発防止に対する危機感を常に持っていきたいと思います。

そこで、まず経営改善計画の道筋を、我々の委員会の中でも、研究会を通じて、ぜひ報告をいただきますように、委員長のほうにもよろしく願いいたします。

#### ○西岡委員

以上で、当委員会に付託されました議案の採決が終了しました。

次に、本会議での委員長報告について、いかが取り計らいましょうか。委員間討議までという形で。その辺はやる方向で、委員長、副委員長に預けさせていただきたいと思いますが、異議ないでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

次に、お手元にお配りしております平成27年度佐賀市議会報告会、市民との意見交換会で出された意見、質問対応内容について御説明いたします。

広報広聴委員会において、今年度の議会報告会で出された意見、質問の中から回答を求める案件を選出し、執行部に回答を求めておりました。その案件について、このたび執行部より回答があっておりますので、各委員におかれましては、回答内容を御確認いただきまして、今後、議案の審査等に参考にさせていただくとともに、委員会として、取り上げたほうがよいと思われる事項があれば、後日でも構いませんので、委員長までに御連絡をいただきたいと思います。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りをいたします。

本委員会での会議録につきまして、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、経済産業委員会を終了いたします。

それから、委員長から報告させていただきますが、佐賀県部落解放同盟推進協議会からの、佐賀市議会に対して、年明けて1月29日金曜日に開催される同和問題地区研修会講座への出席依頼があり、各常任委員会に対し、1名の割り振りとなっております。協議した上で、まだ参加されてないことがありましたので、江原委員に済みません、出席していただくように、委員長、副委員長からお願いをしたような次第で、快く受けていただきましたので、御報告申し上げます。

どうも長時間にわたりまして、慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、経済産業委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。